

令和元年5月8日 第1回臨時会

町長提出議案

〔専決処分の承認1〕

●税条例等の一部改正

地方税法の一部を改正する法律が、平成31年3月29日に交付され、4月1日から施行されることに伴い、所得の向上等について、4月1日からの施行が必要となり専決処分を行なったので、議事に報告すると共に承認を求めもの。

承認(全員)

〔専決処分の承認2〕

●国民健康保険税条例の一部改正

地方税法等の一部を改正する等の政令が、平成31年3月29日に交付され、4月1日からの施行に伴い、基準課税額の限定額等について国民健康保険

税条例の一部も、4月1日から施行が必要となり専決処分を行なったので、議事に報告すると共に承認を求めもの。

承認(全員)

●税条例等の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律等が、平成31年3月29日に公布され、6月1日からの施行に伴い、黒潮町税条例の一部を改正するもの。

可決(全員)

●黒潮町長及び副町長の給料の特例に関する条例の制定

平成31年4月9日付、懲戒免職処分とした職員が起した不祥事に対し、その管理責任を負う町長及び副町長の処分を行なうための条例制定。

内容は、6月から8月までの3カ月間、町長が20%、副町長が10%の減給。

可決(多数)

●黒潮町長及び副町長の給料の特例に関する条例の制定

平成31年4月18日黒潮町議会議員選挙の期日前投票所において、有権者30人の投票が無効票となつたことに対し、その任命責任を負う町長、及び副町長の処分を行なうための条例制定。

内容は、9月から11月までの3カ月間、町長が20%、副町長が10%の減給。

可決(多数)

議選監査委員を選任しました

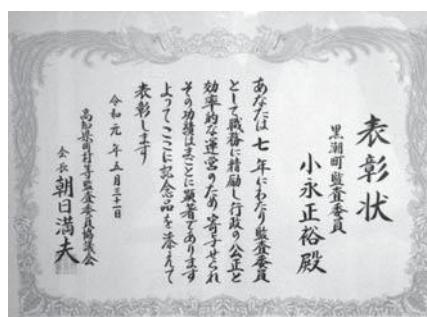
黒潮町入野

2594番地1

小永 正裕

任期は、令和元年5月8日から令和5年4月30日まで。

この度、小永正裕議員が、左記のとおり高知県町村監査委員協議会から長年の功績により表彰を受付けられましたので紹介します。



黒潮町選挙管理委員の補充員を選びました

第1順位

黒潮町佐賀2417番地27

大谷 清水

第2順位

黒潮町入野6536番地2

曽根 省子

第3順位

黒潮町入野5281番地3

松本 二

第4順位

黒潮町不破原134番地

大塚 一福

任期は、前任者の期間を引継ぎ、令和4年5月15日まで。